

平成26年度 第1回

函館市企業局経営懇話会 資料

	ページ
1 平成26年度 企業局の組織と主な業務について	1
2 函館市企業局経営懇話会設置要綱	2
3 事業の概要について	
(1) 水道事業	3～8
(2) 下水道事業	9～15
(3) 交通事業	16～17
4 平成25年度 企業局各会計決算（見込み）について	18～21
5 平成26年度 企業局各会計予算の概要について	21～24

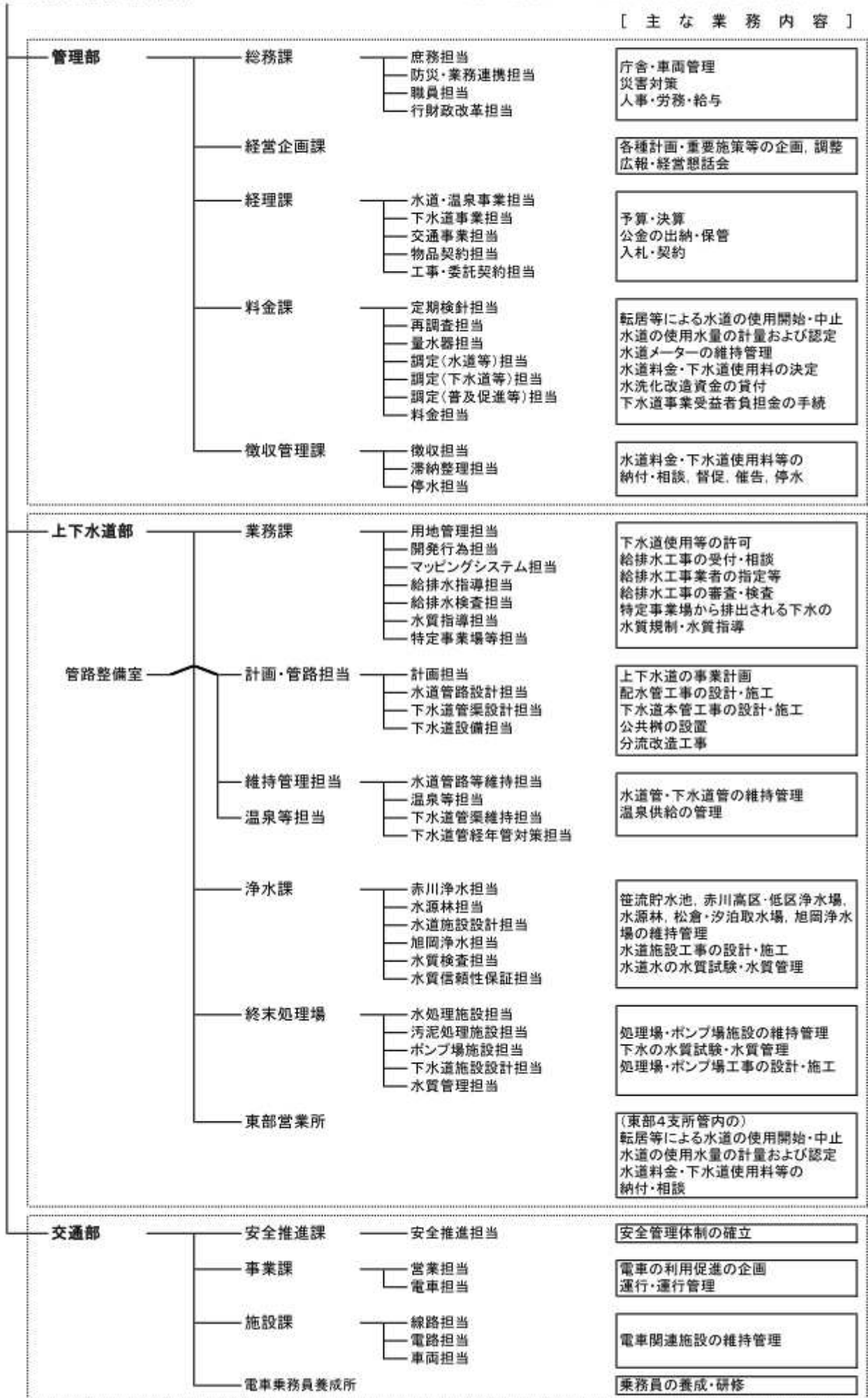
函 館 市 企 業 局

1 平成26年度 企業局の組織と主な業務について

公営企業管理者(企業局長)

※ H26.5.1現在の職員数=253人(企業局長、嘱託職員、臨時職員を除く)

[主な業務内容]



2 函館市企業局経営懇話会設置要綱

(設置)

第1条 函館市企業局の経営等に関し、適正かつ合理的な運営を行い、健全な経営を図るために広く各界各層の市民からの意見を求めることを目的として、函館市企業局経営懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次の各号に掲げる事項を調査検討する。

- (1) 事業運営に係る重要な課題、方針および施策に関すること
- (2) 事業計画等の評価に関すること
- (3) 料金等に関すること
- (4) その他必要な事項

2 懇話会は、前項各号に掲げる事項に関し、自ら調査検討して、企業局長に提言することができる。

(組織)

第3条 懇話会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員および任期等)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者で構成し、企業局長が決定する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市民福祉団体に属する者
- (3) 産業経済団体に属する者
- (4) 一般公募による者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長および副会長)

第5条 懇話会に会長1人および副会長2人を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指定する副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長を務める。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(分科会)

第7条 懇話会に、専門の事項を調査検討するため必要があるときは、分科会を置くことができる。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、企業局管理部経営企画課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成12年5月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年5月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

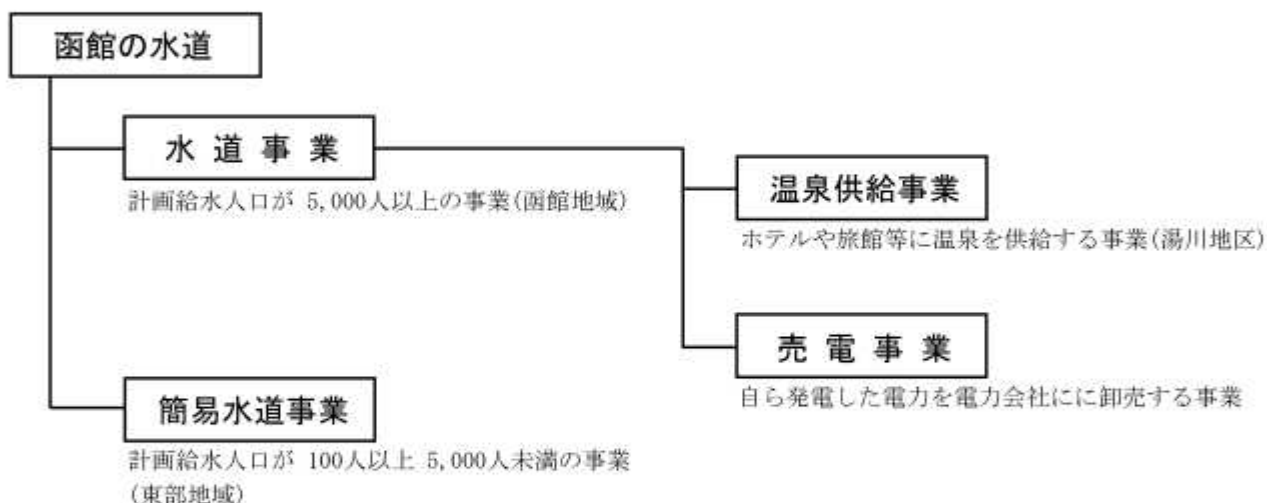
この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

3 事業の概要について

(1) 水道事業



ア 現 況

本市の水道事業は、明治22年に計画給水人口60,000人、計画一日最大給水量4,090立方メートルの規模で創設され、その後の人口増加や生活水準の向上、産業経済の発展に伴う水需要の増加に対応した6回の拡張事業、さらには平成16年12月1日の市町村合併に伴い、旧4町村の簡易水道事業を引継ぎ、現在では、計画給水人口328,201人、計画一日最大給水量163,194立方メートルの規模となっております。

近年は、人口減少と少子高齢化の進展に伴い、水需要量は減少傾向を示し、一日最大給水量は10～11万立方メートル台で推移しており、今後も減少傾向を示すことが考えられます。

平成26年4月には「北海道水資源の保全に関する条例」に基づき、本市の水道水源の集水区域について保全地域の指定を受けるなど、水資源の保全に努めているところです。

また、今年度より水道事業の附帯事業として、湯川地区の106件に温泉を供給する温泉供給事業や、小水力発電による売電事業を設置したところです。

イ 整備状況（平成26年3月末現在）

[水道事業]

整備状況については、5ページの別表を参照

[温泉供給事業]

区 分	用 途	供給件数(件)	供給量(m ³ /日)	
湯川地区	営業用	公衆浴場用	4	260
		その他	52	3,171
	一般家庭用	50	525	
	計	106	3,956	

[売電事業]

区 分	最大発電出力	年間平均発電量
小水力発電	199kW	一般家庭約260世帯分

ウ 今年度の事業

今年度におきましては、平成24年度より進めている赤川低区浄水場の緩速ろ過池整備や水道管の更新および戸井浄水場の設備更新を行うとともに、耐震性の向上に努めます。

温泉供給施設につきましては、源泉井戸やポンプ設備などの整備が完了しており、今年度は温泉供給管の更新を進めます。

また、売電施設につきましては、平成28年度からの売電を目指し、小水力発電設備の整備を平成26、27年度の2カ年で実施します。

《主な建設改良工事》

- ・赤川低区浄水場2系3号ろ過池整備工事 399,600 千円
鉄筋コンクリート造り 幅 33.4m×長さ 65.3m 1池の整備ほか
- ・配水管整備工事 464,076 千円
老朽管更新 19路線、改良 1路線、新設 3路線 計 23路線 延長 4,610m
- ・戸井浄水場機械電気計装設備工事 262,008 千円
電気計装設備および機械設備の整備ほか
- ・温泉供給本管布設替工事 11,016 千円
経年更新 2路線 延長 775m
- ・小水力発電設備整備工事（2カ年工事の1年目） 21,600 千円
機器製作ならびに現場施工および試運転 1式

エ 今後の取り組み

水道は市民生活や都市の諸活動を支え、欠かすことができない重要な都市基盤施設ですが、人口減少、少子高齢化などによる水需要の減収傾向が続いており、今後は厳しい経営状況になることが予測され、将来の水需要を見据えながら効率的・効果的な水道施設の整備を進める必要があります。

現在進めている赤川低区浄水場の更新は、施設規模を縮小しているところであり、今後も施設の改良・更新にあたっては、施設規模の見直しを行い、効率的な施設整備を進めます。

また、安全な水道水を供給するうえでは、良好な水道水源域を確保することが重要であることから、今後も水道水源域の保全に努めてまいります。

温泉は、湯川地区の観光産業を支えていくうえで重要な資源であり、将来にわたり長く安定的に利用していけるよう資源保護と経営健全化に努めてまいります。

(別表)

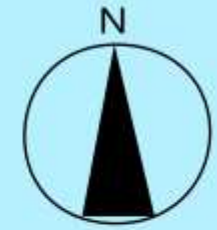
地域別整備状況

平成26年3月末現在

地域名	函館地域	戸井地域	恵山地域			榎法華地域	南茅部地域						合計
	水道事業	戸井簡易水道事業	日浦簡易水道事業	恵山東部簡易水道事業	計	榎法華簡易水道事業	古部簡易水道事業	木直簡易水道事業	尾札部簡易水道事業	臼尻簡易水道事業	大船簡易水道事業	計	
計画給水人口(人)	308,000	3,750	760	4,188	4,948	1,503	350	1,070	3,400	4,200	980	10,000	328,201
計画1日最大給水量(m ³ /日)	154,000	1,735	167	2,128	2,295	1,056	140	408	1,144	1,248	1,168	4,108	163,194
行政区域内人口(人)	259,192	2,962	235	3,177	3,412	1,103	140	765	2,056	1,912	988	5,861	272,530
行政区域内世帯数(世帯)	137,199	1,368	110	1,528	1,638	512	71	315	970	869	418	2,643	143,360
給水区域内人口(人)	259,185	2,962	235	3,177	3,412	1,099	140	765	2,053	1,912	990	5,860	272,518
給水区域内世帯数(世帯)	137,195	1,368	110	1,528	1,638	510	71	315	967	869	419	2,641	143,352
給水人口(人)	258,790	2,943	235	3,173	3,408	1,099	140	765	2,053	1,912	987	5,857	272,097
給水世帯数(世帯)	136,939	1,356	110	1,526	1,636	510	71	315	967	869	417	2,639	143,080
給水普及率(%)	99.85	99.36	100.00	99.87	99.88	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	99.70	99.95	99.85

※給水普及率(%) = 給水人口 ÷ 給水区域内人口 × 100

函館市水道施設位置図

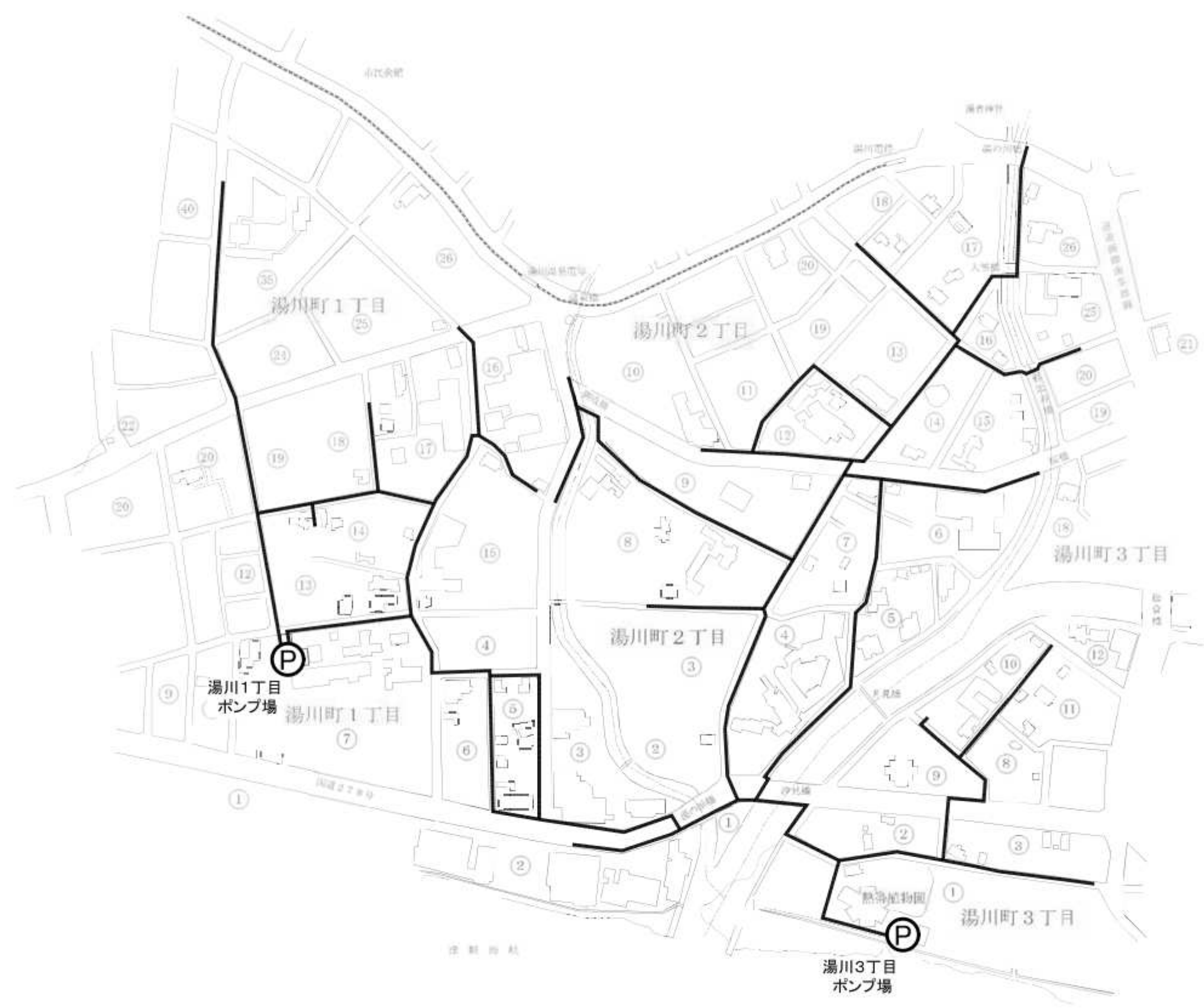


凡 例	
	市町村界
	旧市町村界
	給水区域



函館市温泉施設系統図

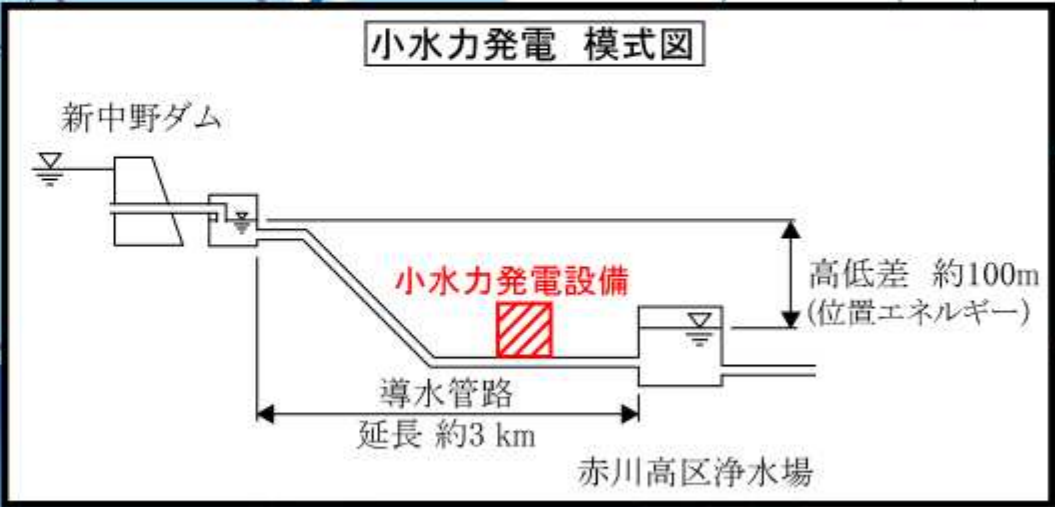
S=1/5,000



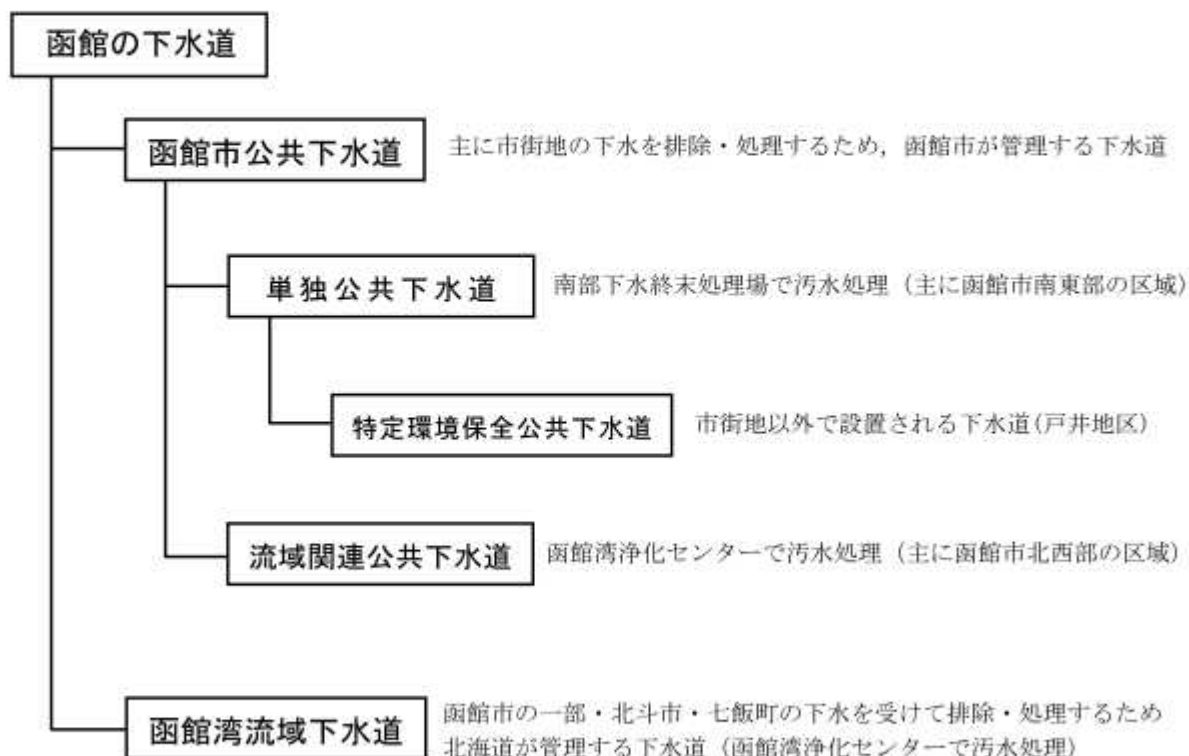
— 温泉供給管

Ⓟ ポンプ場

小水力発電設備整備 位置図



(2) 下水道事業



ア 函館市公共下水道事業

(7) 現 況

本市の下水道事業は、昭和23年に事業認可を受け、浸水対策を重点とした合流式により管きよの整備を進め、昭和46年に市街化区域全域を対象として公共下水道計画を策定しました。

その後の急速な都市化の進展を背景に、昭和55年には本市と周辺3町（現北斗市・七飯町）とで函館湾流域下水道に参画したことにより、市街地を貫流する亀田川を境に、南処理区を函館市（単独）公共下水道とし、函館湾処理区を函館市流域関連公共下水道として計画変更を行いました。

その後、平成16年12月1日の市町村合併に伴い、旧戸井町の特定環境保全公共下水道の事業を引き継ぎ、現在、事業計画区域人口 267,800人、事業計画区域面積 4,912ヘクタールとなっております。

(イ) 整備状況（平成26年3月末現在）

行政区域人口	272,530	人
行政区域世帯数	143,360	世帯
普及率	90.0	%（処理区域人口／行政区域人口）

函館市公共下水道事業整備状況

平成26年3月末

項 目	単位	南処理区			函館湾処理区	合 計
		単独 公共下水道	特定環境保全 公共下水道	計	流域関連 公共下水道	
全体計画面積	ha	2,751	121	2,872	2,659	5,531
全体計画人口	人	134,100	2,600	136,700	117,500	254,200
事業計画面積	ha	2,543	121	2,664	2,248	4,912
事業計画人口	人	146,600	3,500	150,100	117,700	267,800
処理区域面積	ha	2,464	121	2,585	2,168	4,753
処理区域内人口	人	132,398	2,869	135,267	109,880	245,147
行政区域人口	人	141,376	2,962	144,338	117,816	272,530
処理人口普及率	%	93.6	96.9	93.7	93.3	90.0

(ウ) 今年度の事業

下水道の整備につきましては、これまでも処理場やポンプ場に設置された各種設備・機器などの改良や未普及地域の解消を図るための管きよの整備、老朽管きよの更新などを進めてきたところであり、今年度におきましても、処理場やポンプ場における、機械設備や電気計装設備の更新のほか、未普及地域への管きよの整備、老朽化した管きよの更新を行う予定です。

《主な建設改良工事》

・管きよ整備工事	952,750 千円
・管きよ整備	
雨水管きよ整備	延長 555m
污水管きよ整備	延長 515m
老朽管きよ更新ほか	延長 2,185m
・大手ポンプ場脱臭・換気設備工事	81,800 千円
脱臭・換気設備の更新	
・宇賀浦中継ポンプ場計装設備備工事	33,700 千円
水位計の更新	
・花園第1マンホールポンプ機械・電気計装設備工事	27,500 千円
マンホール内污水ポンプの更新	
・南部下水終末処理場污水处理施設屋上防水工事	35,100 千円
3系処理棟屋上防水	
・南部下水終末処理場汚泥処理施設乾燥設備工事	39,300 千円
No.1乾燥設備更新	
・南部下水終末処理場構内整備工事	22,000 千円
金堀雨水貯留管ポンプ棟構内整備	

(エ) 今後の取り組み

下水道事業につきましては、水道事業と同様に人口の減少などにより、今後は厳しい経営状況が予測されます。

しかしながら、下水道は、市街地の浸水防除、汚水処理等による生活環境の改善、河川や海域など公共用水域の水質保全を図るうえで重要な都市基盤施設であることから、今後におきましても、未普及地域への管きよの整備を進めるとともに、老朽化した施設につきましては、平成25年度に策定した「下水道長寿命化計画」に基づき、計画的・効率的に更新を進めてまいります。

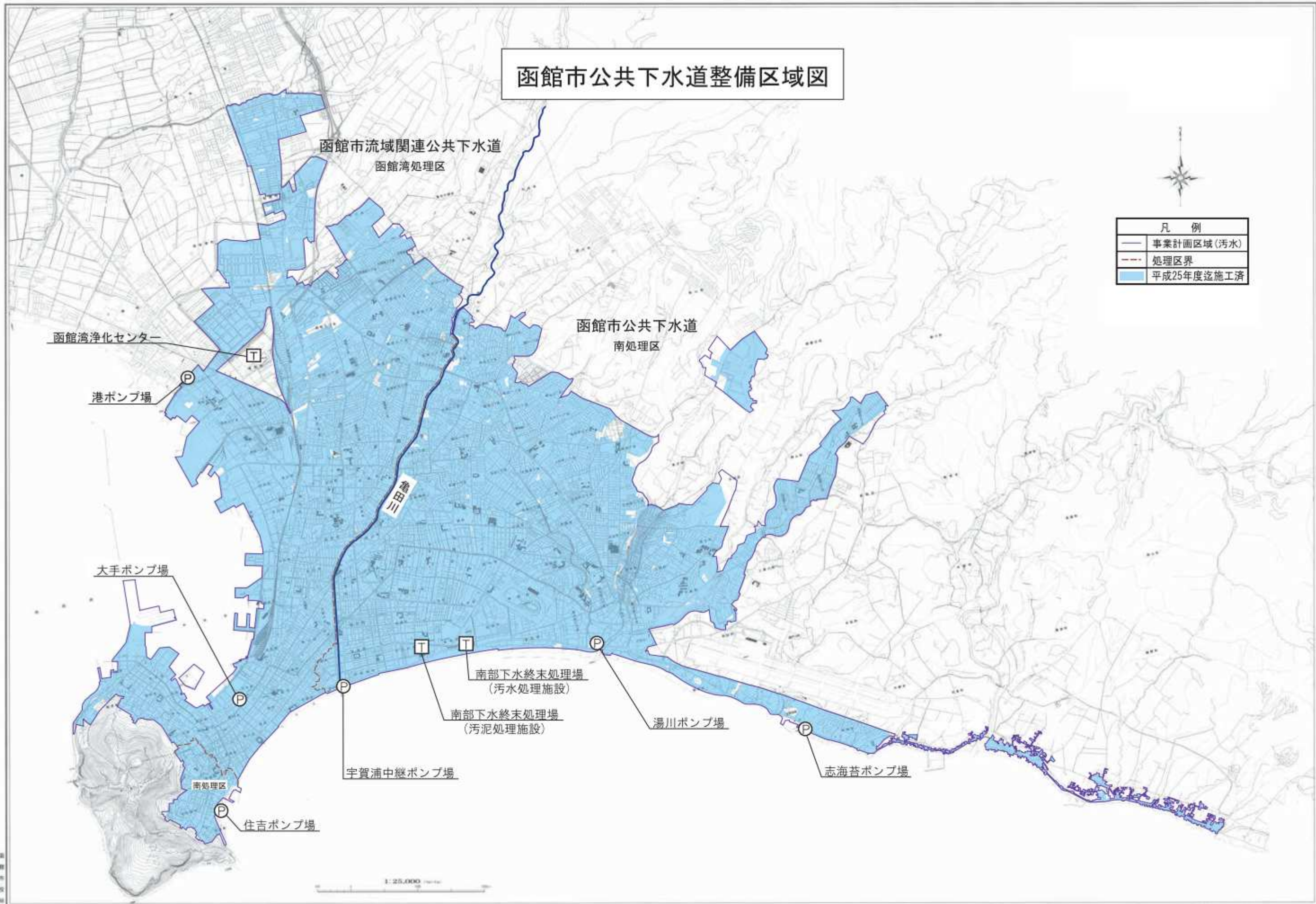
(オ) その他

企業局では、河川や海などの公共用水域の水質改善を目的とした「合流式下水道緊急改善事業」を、平成17年度より実施し、平成25年度で完了しております。

また、この事業については国の要綱に基づき、事業完了後に事業者（企業局）が事後評価を行ったうえで、地域の学識者や経済団体などの有識者等で構成される会議から意見を求めることとなっております。

このことから、現在、事業の効果について検証し、評価を行っているところであり、評価の結果につきましては、今年度中に経営懇話会に報告し、ご意見を頂きたいと考えております。

函館市公共下水道整備区域図



函館市特定環境保全公共下水道整備区域図



凡 例	
	旧市町村界
	事業計画区域(污水)
	平成25年度迄施工済

イ 函館湾流域下水道事業

(ア) 現 況

函館湾流域下水道は、函館湾の水質保全ならびに函館市、北斗市および七飯町の函館圏域住民の生活環境改善を図るため、北海道が事業主体となり処理場および幹線管きよの整備を進め、平成2年3月から供用を開始し、現在、事業計画区域人口189,090人、事業計画区域面積4,530ヘクタールとなっております。

なお、施設の維持管理については、2市1町で構成する函館湾流域下水道事務組合が業務を行っております。

(イ) 全体計画、事業計画および現況（平成26年3月末現在）

処理対象市町名	処理区域面積 (ha)			処理区域人口(人)		
	全体計画	事業計画	現 況	全体計画	事業計画	現 況
函 館 市	2,659	2,248	2,168	117,500	117,700	109,880
北 斗 市	1,779	1,623	1,273	56,500	50,260	41,993
七 飯 町	758	659	622	23,300	21,130	21,076
合 計	5,196	4,530	4,063	197,300	189,090	172,949

【参考】 今年度の函館湾流域下水道事業費負担金（市負担分） 81,659千円

事業費：675,600千円（事業主体：北海道）

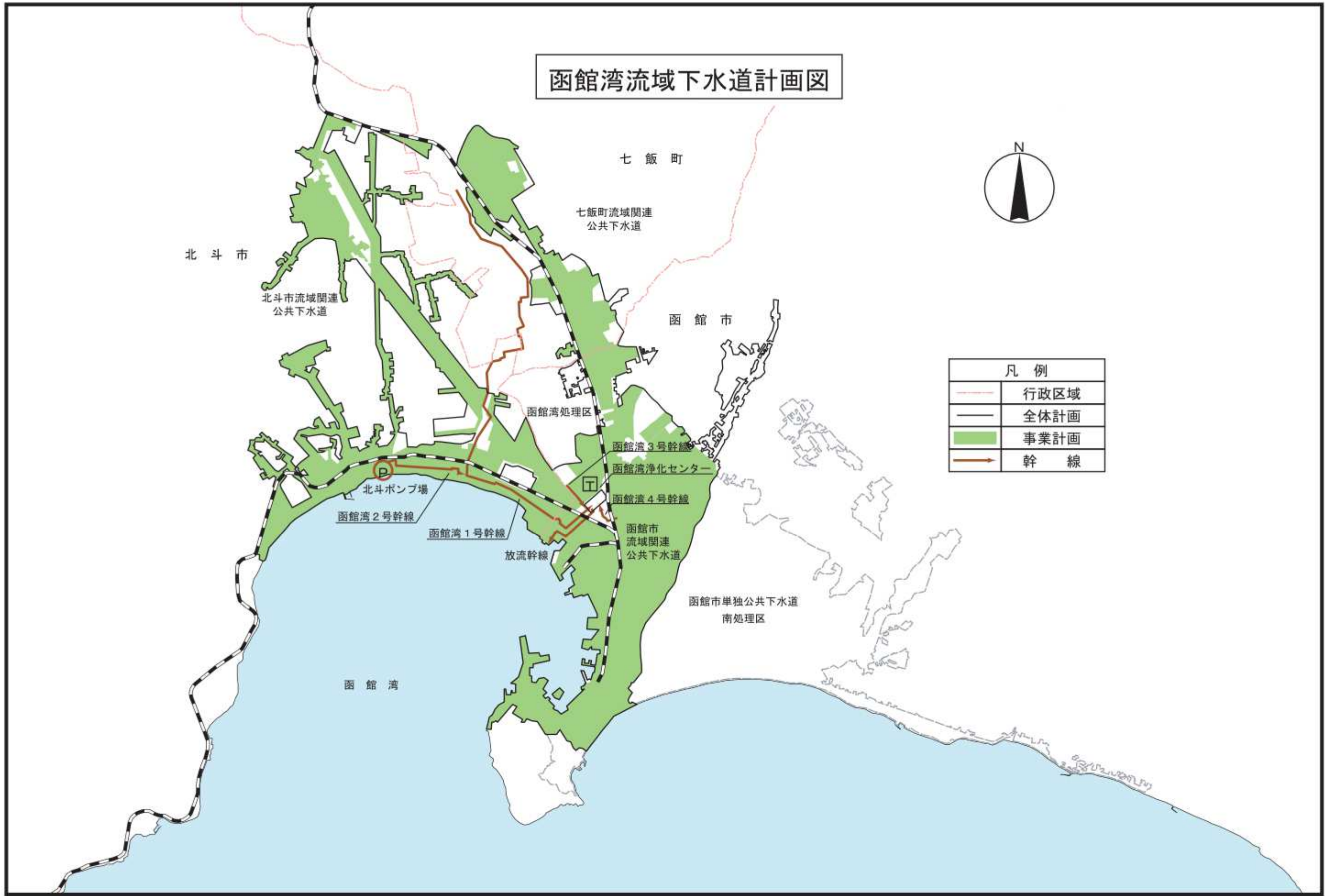
事業内容：函館湾浄化センターにおける主要な事業内容

- ① 水処理設備更新
- ② 汚泥監視制御設備更新
- ③ 汚泥処理設備更新

(ウ) 今後の取り組み

今後におきましても、函館湾浄化センターの設備については、老朽度に応じた施設の更新を図ってまいりたいと考えております。

函館湾流域下水道計画図



凡例	
	行政区域
	全体計画
	事業計画
	幹線

(3) 交通事業

ア 現 況

函館市の市電は、大正2年6月に東京以北では最初に運行されて以来、身近な乗り物として、市民に親しまれるとともに、路線の拡大を図り、昭和39年のピーク時点では、最大12系統、営業路線17.7キロ、一日あたりの乗客数は135,188人までに達しました。

昭和40年代からは、急激な自家用車の普及、住民人口の北東部等市周辺部への拡散や近隣自治体への移動、少子化等による市の人口減少等により市電の利用者が減少することに伴い、五稜郭駅前線の廃止にはじまり、東雲線、ガス会社線の廃止により、路線は最盛期の6割ほどに縮小され、乗客数の減少が続くなど、交通事業を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

しかし、昨今、路面電車は、定時性に優れた交通機関としての特性や地球環境への負担軽減性というエネルギー政策やまちづくりにおける路面電車の役割の視点から全国的に見直されるとともに、文化的要素を含んだ市の貴重な観光資源であることを受け、市営での維持を図ることを前提に、「函館市交通事業経営計画（第2次）」を策定し、利用促進対策を図り、計画的な軌道敷の維持管理・電停のバリアフリー化などへの設備投資を行いながら、安全性を確保した効率的な事業運営に向けて最大限の企業努力を行っております。

昨年6月29日には、路面電車開業100周年を迎え、復刻花電車の出発式典や電車撮影会などのイベントを開催し、全国に函館市電のアピールをいたしました。

年 度	乗車人員（人）			乗車料金収入（千円・税抜）		
	定期外	定 期	計	定期外	定 期	計
2 5	4,805,977	403,136	5,209,113	840,928	57,142	898,070

イ 施設および乗車料金

(平成26年5月1日現在)

区 分	営 業 路 線 (km)	運 転 系 統 数	車 両 数				営 業 所 数	停 留 所 数
			客 車	除 雪 車	装 飾 車	合 計		
電 車	10.9	2	32	2	3	37	1	26

区 分	料 金				備 考
	2kmまで	4kmまで	7kmまで	7kmを超えた場合	
普通料金	大人	210円	230円	240円	市電専用1日券 大人 600円 小児 300円
	小児	110	120	120	

ウ 今年度の事業

超低床車両の購入や車両改良，軌道改良，上屋設置などの設備投資については，これまでも計画的に進めてきたところであります。

今年度におきましては，老朽化が著しい谷地頭折返線分岐器改良および千代台町交差点（60m）の軌道を改良し，走行時の騒音や振動等の軽減を図ります。

また，老朽化した駒場町変電所の改良に着手し，電力の安定供給を図ります。

《主な建設改良工事》

・軌道，舗装改良工事 谷地頭折返線分岐器 千代台町交差点	108,080 千円
・変電所改良 駒場町変電所を構内に新築し，変電設備を更新	237,000 千円

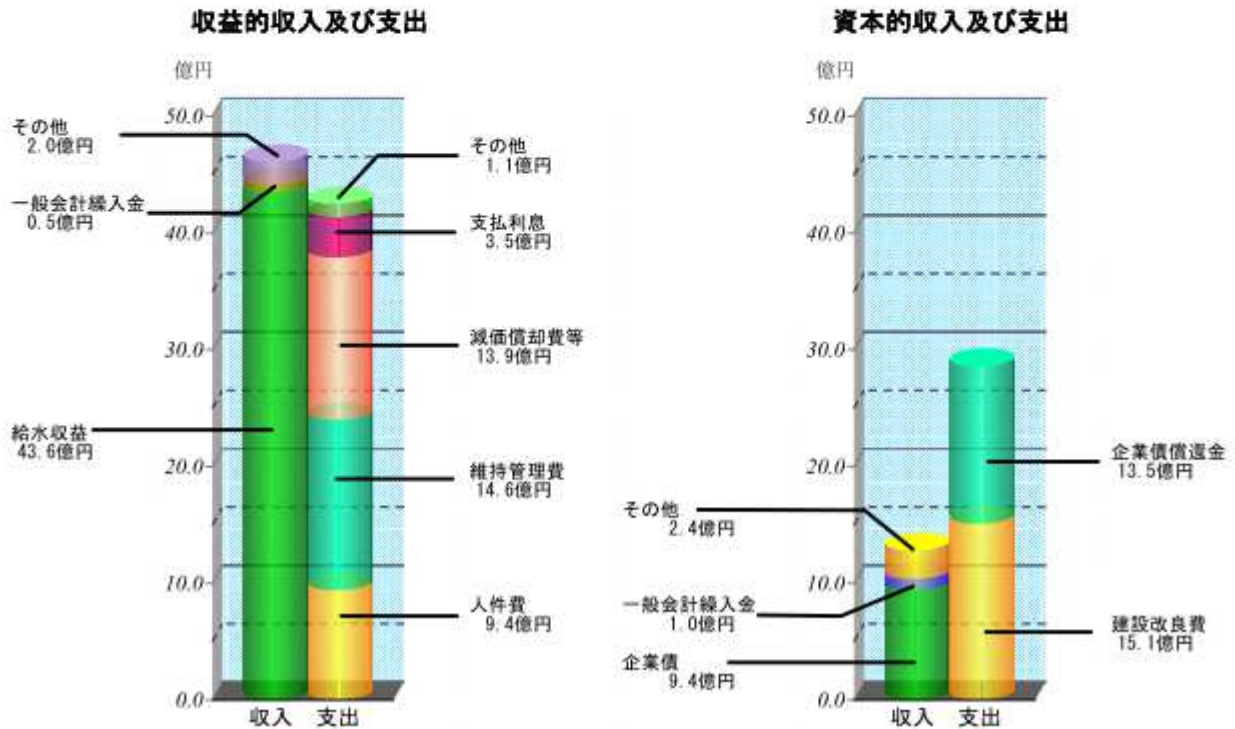
エ 今後の取り組み

今後も，電車沿線人口や沿線事業所の減少が見込まれることや，施設の老朽化，バリアフリー化に対応するため，超低床車両の購入や線路・電路等の維持補修などに多額の経費を要することから，引き続き厳しい経営環境が続くものと考えております。

しかしながら，市民生活を支える安全で快適な公共交通機関を維持するためにも，更なる内部努力による効率化の推進を図るとともに，「函館市交通事業経営計画（第2次）」に基づく利用促進対策の実施や「函館市中心市街地活性化基本計画」の実施事業に協力することにより，安定的な経営が図られるよう最善を尽くしてまいります。

4 平成25年度企業局各会計決算（見込み）について

水 道 事 業 会 計



収益的収入合計	46.1億円	資本的収入合計	12.8億円
収益的支出合計	42.5億円	資本的支出合計	28.6億円
差 引 (A)	3.6億円	差 引 (B)	-15.8億円
(純 利 益)	3.0億円		
減価償却費等 (C)	13.9億円		
前年度末財源残額 (D)	20.8億円		
当年度財源過不足額 (E=A+B+C)	1.7億円		
当年度末財源残額 (F=D+E)	22.5億円		

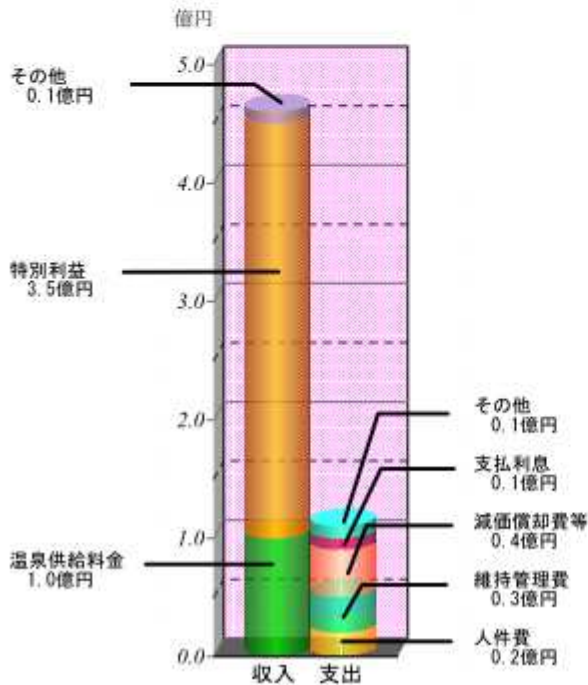
貸 借 対 照 表

平成26年3月31日現在

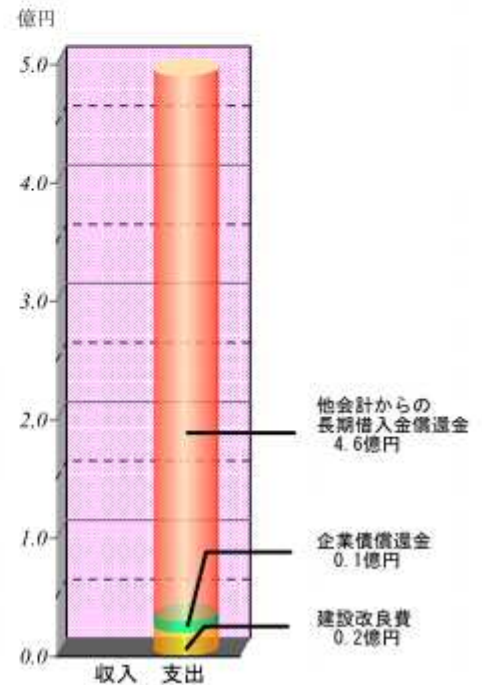
	千円		千円
固定資産	30,179,073	流動負債	850,148
有形固定資産	30,174,867	未 払 金	825,077
投 資	4,206	そ の 他	25,071
流動資産	3,097,210	資本金	24,739,742
現金預金	2,350,836	自己資本金	6,632,995
未 収 金	733,790	借入資本金	18,106,747
そ の 他	12,584	剰余金	7,686,393
		資本剰余金	6,743,762
		利益剰余金	942,631
		当年度末部計利益剰余金	942,631
	33,276,283		33,276,283

温 泉 事 業 会 計

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



収益的収入合計	4.6億円	資本的収入合計	0.0億円
収益的支出合計	1.1億円	資本的支出合計	4.9億円
差 引 (A)	3.5億円	差 引 (B)	-4.9億円
(純 利 益)	3.6億円		
減価償却費等 (C)	0.4億円		
前年度末財源残額 (D)		1.0億円	
当年度財源過不足額 (E=A+B+C)		-1.0億円	
当年度末財源残額 (F=D+E)		0億円	

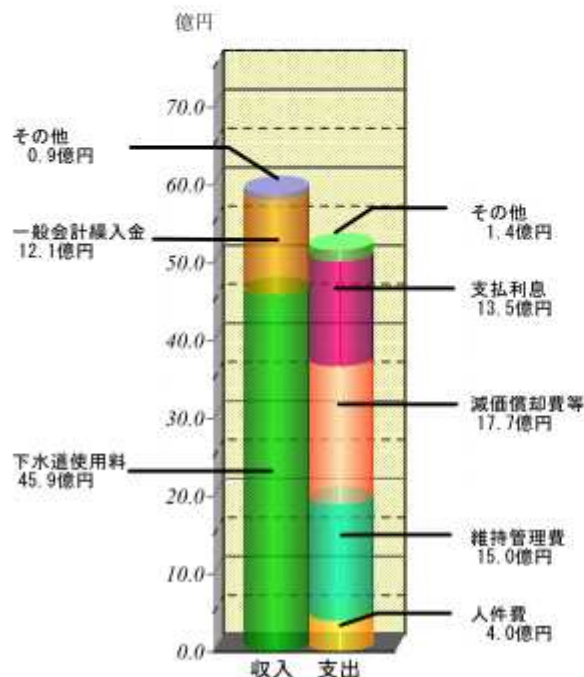
貸 借 対 照 表

平成26年3月31日現在

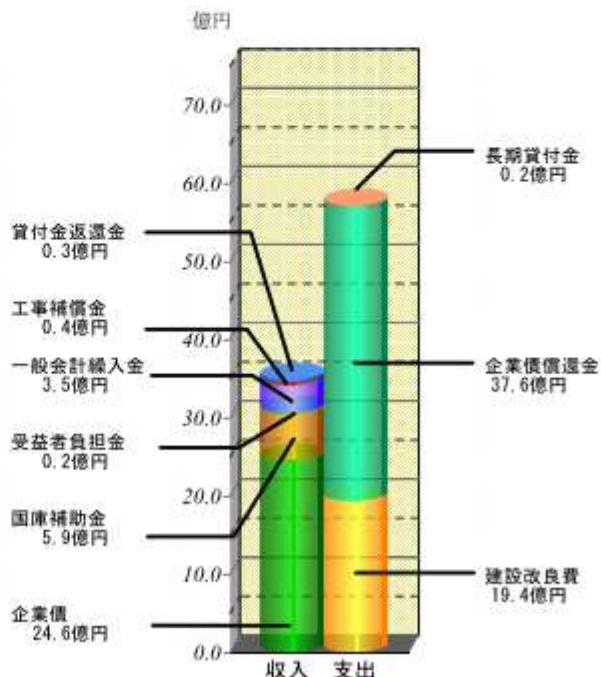
千円		千円	
固定資産	456,257	固定負債	0
有形固定資産	456,172	他会計借入金	0
温泉供給事業	456,172		
投 資	85	流動負債	9,537
		未 払 金	9,425
		そ の 他	112
流動資産	12,234	資本金	891,598
現金預金	1,381	自己資本金	700,708
未 収 金	10,853	借入資本金	190,890
		剰余金	-432,644
		資本剰余金	2,868
		欠 損 金	435,512
		当年度未処理欠損金	435,512
	468,491		468,491

公 共 下 水 道 事 業 会 計

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



収益的収入合計	58.9億円	資本的収入合計	34.9億円
収益的支出合計	51.6億円	資本的支出合計	57.2億円
差 引 (A)	7.3億円	差 引 (B)	-22.3億円
(純 利 益	6.8億円)		
減価償却費等 (C)	17.7億円		
前年度末財源残額 (D)	14.7億円		
当年度財源過不足額 (E=A+B+C)	2.7億円		
当年度末財源残額 (F=D+E)	17.4億円		

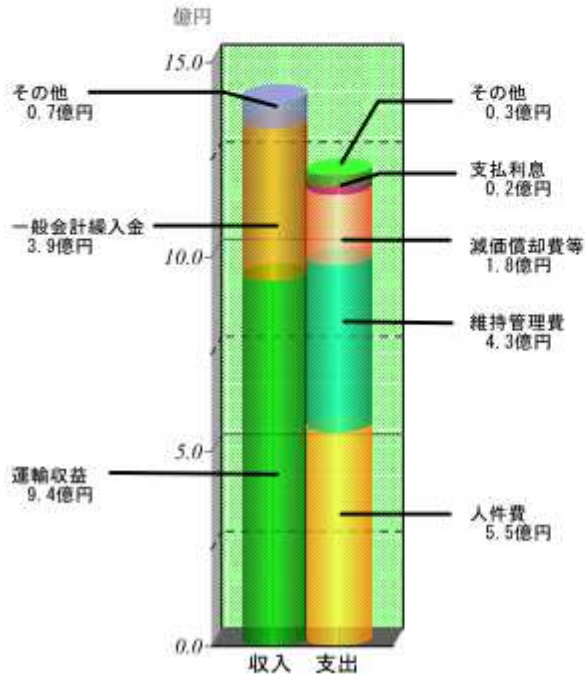
貸 借 対 照 表

平成26年3月31日現在

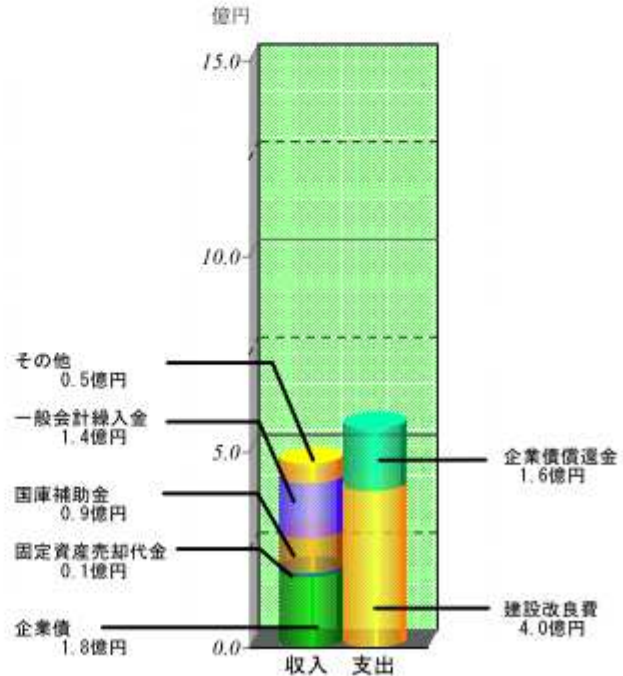
	千円		千円
固定資産	144,071,038	固定負債	10,523,512
有形固定資産	140,340,857	企業債	10,523,512
無形固定資産	3,678,507	流動負債	413,482
投 資	51,674	未 払 金	410,363
流動資産	2,150,657	そ の 他	3,119
現金預金	1,593,555	資本金	52,367,318
未 収 金	539,883	自己資本金	1,557,198
そ の 他	17,219	借入資本金	50,810,120
		剰余金	82,917,383
		資本剰余金	80,773,938
		利益剰余金	2,143,445
		当年度未処分利益剰余金	2,143,445
	146,221,695		146,221,695

交 通 事 業 会 計

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



収益的収入合計	14.0億円	資本的収入合計	4.7億円
収益的支出合計	12.1億円	資本的支出合計	5.6億円
差 引 (A)	1.9億円	差 引 (B)	-0.9億円
(純 利 益)	1.8億円		
減価償却費等 (C)	1.8億円		
前年度末財源残額 (D)		-5.7億円	
当年度財源過不足額 (E=A+B+C)	2.8億円		
当年度末財源残額 (F=D+E)	-2.9億円		

貸 借 対 照 表

平成26年3月31日現在

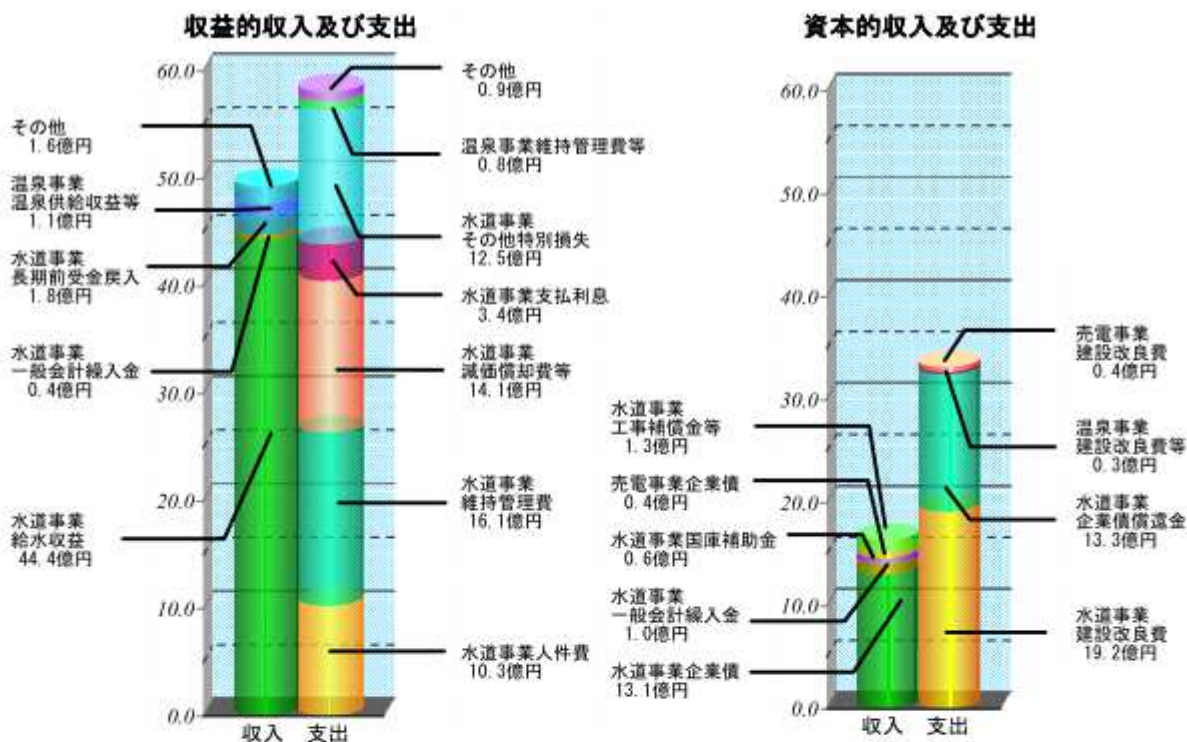
	千円		千円
固定資産	2,446,494	流動負債	576,701
有形固定資産	2,446,252	未払金	44,188
投資	242	その他	532,513
流動資産	289,171	資本金	1,665,347
現金預金	37,226	自己資本金	382,657
未収金	179,592	借入資本金	1,282,690
貯蔵品	72,222	剰余金	493,617
その他	131	資本剰余金	2,127,949
		欠損金	1,634,332
		当年度未処理欠損金	1,634,332
	2,735,665		2,735,665

5 平成26年度企業局各会計予算の概要について

水 道 事 業 会 計

【業務の予定量】

(1) 水道給水栓数	133,482 栓(対前年度比 0.2%減)
(2) 水道年間総配水量	33,981,500 立方メートル(対前年度比 1.1%増)
(3) 水道一日平均給水量	93,100 立方メートル(対前年度比 1.1%増)
(4) 温泉一日供給量	4,042 立方メートル(対前年度比 0.7%減)
(5) 主要な建設改良事業	
水道事業	1,793,543 千円
赤川低区浄水場整備	1式
配水管	6,043メートル
温泉事業	
供給管	775メートル
売電事業	40,354 千円
小水力発電設備整備	1式
その他	123,188 千円



収益的収入合計	49.3億円	資本的収入合計	16.4億円
収益的支出合計	58.1億円	資本的支出合計	33.2億円
差 引(A)	-8.8億円	差 引(B)	-16.8億円
(純 損 失 10.0億円)			
減価償却費等(C)	24.5億円		
前年度末財源残額(D)	21.7億円		
当年度財源過不足額(E=A+B+C)	-1.1億円		
当年度末財源残額(F=D+E)	20.6億円		

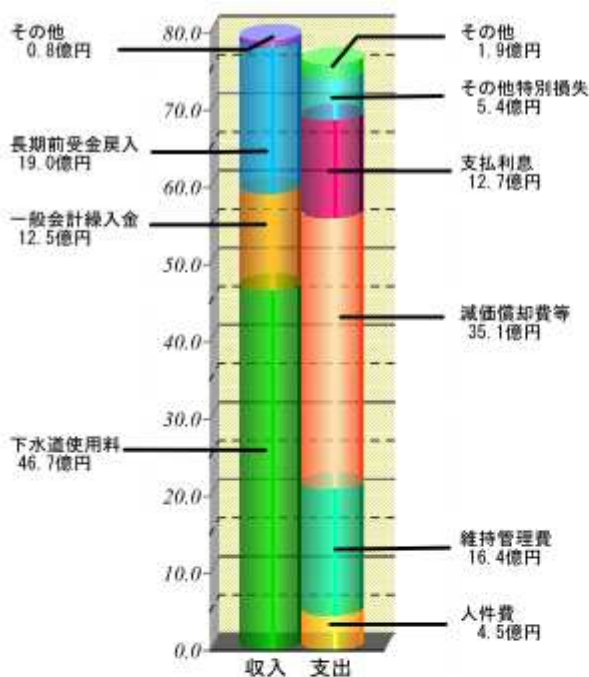
※平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して予算を作成している。

公 共 下 水 道 事 業 会 計

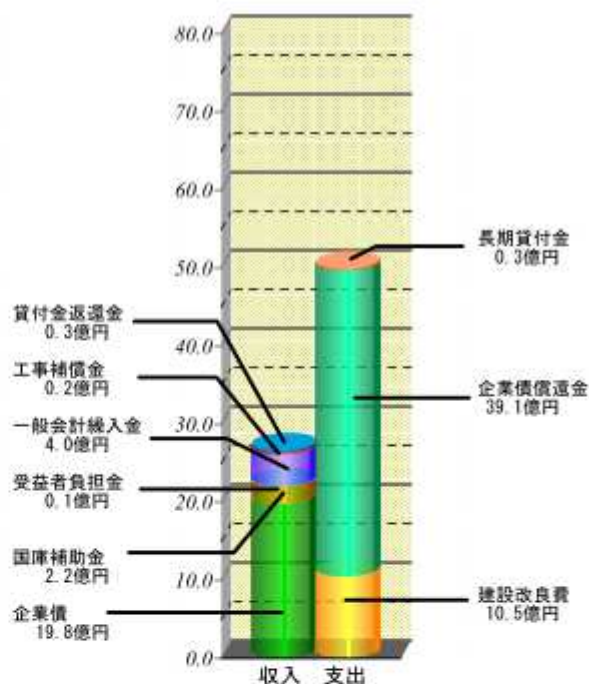
【 業 務 の 予 定 量 】

(1) 排 水 戸 数	118,483 戸(対前年度比 0.1%増)
(2) 年 間 総 排 水 量	27,922,500 立方メートル(対前年度比 0.6%減)
(3) 一 日 平 均 排 水 量	76,500 立方メートル(対前年度比 0.6%減)
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
管 渠 事 業	710,750 千円
下 水 管 渠	2,700メートル
ポ ン プ 場 事 業	145,400 千円
大 手 ポ ン プ 場 脱 臭 換 気 設 備	1式
処 理 場 事 業	105,700 千円
汚 水 処 理 施 設 3 系 処 理 棟 屋 上 防 水	1式
汚 泥 処 理 施 設 No.1 乾 燥 設 備	1式
そ の 他	92,091 千円

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



収益的収入合計	79.0億円	資本的収入合計	26.6億円
収益的支出合計	76.0億円	資本的支出合計	49.9億円
差 引 (A)	3.0億円	差 引 (B)	-23.3億円
(純 利 益)	2.6億円		
減価償却費等 (C)	20.8億円		
前年度末財源残額 (D)	16.2億円		
当年度財源過不足額 (E=A+B+C)	0.5億円		
当年度末財源残額 (F=D+E)	16.7億円		

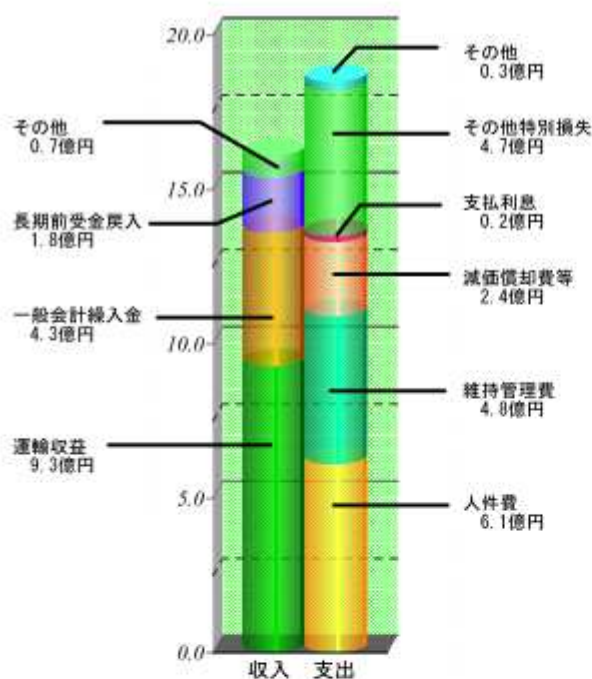
※平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して予算を作成している。

交 通 事 業 会 計

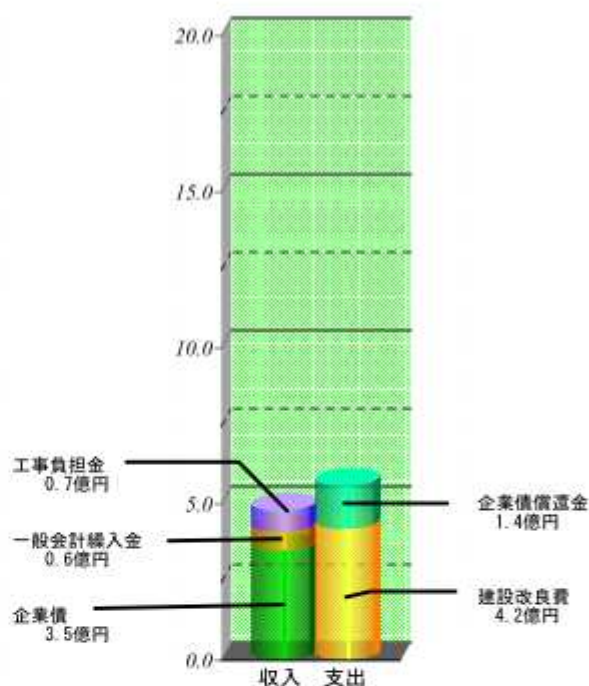
【業務の予定量】

(1) 車 両 数	32 両(対前年度同)
(2) 年間走行キロメートル	1,006,280 キロメートル(対前年度比 0.2%減)
(3) 年間総輸送人員	5,069,215 人(対前年度比 1.9%増)
(4) 一日平均輸送人員	13,888 人(対前年度比 1.9%増)
(5) 主要な建設改良事業	
建 物 費	65,000 千円
駒場町変電所本館新設	1式
軌 道 費	108,080 千円
軌 道 改 良	60メートル
分岐器改良	1式
電 路 費	247,000 千円
駒場町変電所改良	1式
電車架線改良	1式
そ の 他	3,991 千円

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



収益的収入合計	16.1億円	資本的収入合計	4.8億円
収益的支出合計	18.5億円	資本的支出合計	5.6億円
差 引(A)	-2.4億円	差 引(B)	-0.8億円
(純 損 失	2.6億円)		
減価償却費等 (C)	4.6億円		
前年度末財源残額(D)	-3.4億円		
当年度財源過不足額(E=A+B+C)	1.4億円		
当年度末財源残額(F=D+E)	-2.0億円		

※平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して予算を作成している。